



つくば市

わたしのつくばをみつけよう。  
TSUKUBA CITY

# 花畑ニュース

花畑自治会会報

No. 006

2011. 03. 01

花畑自治会

住環境を守る会

事務局 029-864-2170

<http://www1.accsnet.ne.jp/~aml00810/>



春うらら

筑波山梅祭り

## 花畑自治会総会 4月3日開催

平成22年度自治会総会は、来る4月3日（日）10時より花畑集会所にて開催します。懇親会もありますので皆様の参加をお待ちしています。自治会の更なる活性化を目指し自治会組織の改編等下記の提案をする予定です。本提案は、総会で承認され次第施行されます。

主な提案点は

1. 従来1・2丁目と3丁目に分かれていた自主防災会を1つに統合し、会費も自治会費として徴収して自治会会計に繰り入れ、防災以外の自治会事業にも使用可能とする。但し、年会費は途中入会者月割りを考慮して年600円（現500円）とする。また当面は、新たに選出される自治会副会長2名を防災会会長と会計担当とする。
2. 自治会副会長を4名から2名に削減し企画担当と会計担当として実質的な会長補佐役としての機能を持たせることとし、現副会長の回覧配布作業は新たに「班長代表」職を設け班長と兼務する。班長代表選任は従来の方法に準じる。
3. 会長は、従来どおり1・2丁目と3丁目から2年ごとに交互に選任する。また、副会長は1・2丁目と3丁目で各1名を選任する。選任に際しては、自薦、他薦を経て選出するが、候補者がいない場合は、新・旧役員会、諮問委員会（元、前会長等で構成）に図り選任・任命することとする。

4. 組織改編に伴い現在の役員手当てを見直し、下記とする。
  - ① 班長 2000 円を下限として班会員数に単価 200 円を乗じた金額とする。
  - ② 班長代表 班長手当に 2000 円を加算する。
 なお、会長（4 万円）副会長（2 万円）は現行と同じ。
5. 夏祭り、花壇作り、餅つき大会等今後の各種イベント実施を含め、企画担当副会長が専門部会代表を招集し年間計画を立て、専門部会で検討、実施する。
6. 現在、各班へ配布の助成金は、専門部会の活動状況を勘案し見直すこととする。また、団体支援金については従来どおりとし、総会時に活動報告をお願いする。
7. 集会所備品代として入会時に徴収していた 1 万円は自治会入会金として自治会会計に繰り入れる。また、現在の集会所備品代の残金等を勘案し、今後集会所修繕積立金を徴収するか否か及び徴収方法などは、アンケート調査等を踏まえ会員の皆様の賛意を得て決定するよう対応することとする。

### つくバス、つくタクの利用登録のお勧め

来る 4 月より「つくバス」、「つくタク」（乗合タクシー）がリニューアルスタートします。北部シャトルが花畑 1 丁目交差点近くの路線バス停留所にも停車しつくばセンターまでは 30 分～45 分間隔でノンストップ運行されます。つくバスの高齢者割引（65 歳以上）、自宅からのつくタク登録は、事前に申請が必要です。既に 2 月 14 日より受付が始まっており、つくバスの申請は大穂支所総合受付で、また自宅からのつくタク登録は、大穂支所 2 階のつくば市商工会でそれぞれ受付けています。



主な内容は、

- つくバス** 大穂支所及び花畑停留所（Coco 交差点付近）からは一般 200 円、高齢者割引は 100 円となります。（利用時間：6 時～22 時 50 分頃まで）  
 なお、運行ダイヤは後日公示されます。
- つくタク** 通常はつくバス乗降場所ですが、自宅から利用する場合は、登録（登録料 1000 円）が必要です。（利用時間：9 時～17 時）

### 平成23年度春のイベント

- |   |
|---|
| ① 3 月 6 日（日）10 時～ 1 丁目4班 班会議                      |
| ② 3 月 9 日（水）13 時 50 分～ 防災科研 公開学習会『災害情報を防災に活かす』要予約 |
| ③ 3 月 13 日（日）10 時～ 1 丁目1班 班会議                     |
| ④ 3 月 中旬頃まで 次期役員選任（自治会会長は 3 丁目から選任されます）           |
| ⑤ 3 月 26 日（土）16 時 30 分～ 守る会、諮問委員会                 |
| ⑥ 3 月 27 日（日）10 時～ 1 丁目3班 班会議                     |
| 16 時～ 新・旧役員会                                      |
| ⑦ 4 月 3 日（日）10 時～ 平成22年度花畑自治会総会及び懇親会              |

# 花畑Topics

## ① 花畑自治会欠番班の復活

今年度まで2丁目1班と3丁目4班は諸般の事情により欠番となっていました。来年度にはそれぞれ新入会員の増加に伴い区会回覧配布業務、寄付金徴収業務等班長の負担軽減等から2丁目2班会員数31名を分轄し、また3丁目3班28名をそれぞれ分轄することが班内でも了承され復活することになりました。班の構成戸数は10戸程度としておりますが役員を選任等負担も増えることから分轄されることになりました。

なお、3丁目7班(10戸)と8班(7戸)の統合は高齢者が増えたこともあり役員のなり手が少ないことから今後両班で協議される予定です。

## ② 防犯情報

2月14日(月)大曾根小学校にて、学校、警察、PTAとくすのき隊のメンバーの会が開かれ防犯情報等が報告されました。小学校ではランドセルカバーの全児童への実施と携帯ブザーの点検の実施報告、つくば北警察署及び筑穂交番からは犯罪情報として下記情報が提供されました。

つくば北署管内

		21年	22年	記事
認知件数		615	528	減少している
窃盗		478	428	
	自動車	61	56	
	家屋侵入	50	40	

筑穂交番管内

自動車盗	15	
自転車盗	32	大穂庁舎で多し
車上ねらい	17	吉沼、洞下で多し
空き巣	8	
自販機あらし	x	中央署管内で多し



自動車盗が続発。バック等貴重品等を置いた車で多発。

筑穂交番管内でのその他主な犯罪

- ・1月28日 筑穂コインランドリーで露出狂出沒(20歳~30歳、マスク、黒/紺のパーカー着用)
- ・2月2日 筑穂のコインランドリー近くで露出狂出沒、他地区にも出沒。同一犯と思われる
- ・2月10日 午前3時頃1丁目サンクスに強盗(被害30万円、40歳~50歳程度で180cmヤセ型)

## ③集会所防火管理責任者について

2/18(金)つくば消防署主催の集会所の管理責任者消火訓練研修を各区長対象に実施されました。平成21年6月の消防法改正により集会所等の防火管理対象に対し防火管理責任者の選任が義務付けられました。今回の講習修了により当該管理者の資格を取得したことにより取りあえず区長が就任することとしましたのでご了承願います。防火管理責任者の義務として、集会所の防火管理のため、年間の消防計画の策定と当該

計画に基づき実施することが義務付けられました。2/23消防署に届けましたのでお知らせします。

なお、集会所への別紙防火点検簿を準備しましたので使用される方は点検チェックを行うと共に各団体ごとに①通報連絡担当者②初期消火担当③避難誘導担当を予め選任願います。また、消火訓練、通報訓練、避難訓練の実施も義務付けられましたので実施の際は皆様の積極的な参加をお願い致します。

## つくば市消防団団員募集のお知らせ

日頃からつくば市消防団大穂第一分団の活動に多大なるご支援を受け賜りまして誠にありがとうございます。

消防団員は職を持つ傍ら、地域住民の生命・財産を守るために主に下記の活動をしています。

- ・ 昼夜を問わず火災発生時の消火活動。
- ・ 鎮火後の再出火防止の警戒。
- ・ 消火に使用した貯水槽への水補給。
- ・ 豪雨による水害の防止活動、警戒。
- ・ 貯水槽及び消火栓の点検（2回/年）
- ・ 車両点検（3回/月）
- ・ 冬季夜警警戒（12月～2月）
- ・ 操方大会訓練（60回/年）
- ・ 消火器点検（1回/4年）
- ・ 水防訓練

また、任務を早急且つ確実に遂行する為、日頃より訓練に励んでおります。

しかしながら最近の社会情勢の変化によりつくば市はもとより全国の消防

団において団員の確保に困窮しており年々その数は減少していると言えます。

第一分団においても例外ではなく、現在定員割れを起こしているのが現状でございます。この現状を改善するべく、団員一丸となり新入団員確保のため、勧誘活動を実施しておりますが、増員に至らず苦慮しております。

今後も地域に密着した防災活動を遂行するべく団員一丸となり更なる努力をしてまいります。地区地域住民の方々に深くご理解を賜りまして新入団員の確保にお力添えを頂きたい、何卒よろしくお願い申し上げます。

連絡先：つくば市消防団大穂第一分団  
根本 寛和（住所：大曾根3498）  
携帯電話090-3330-3952



◆春秋（日経新聞コラム）2011/2/24 付

▼静岡県では東海地震に備え、町内会ごとに避難や炊き出しなどの定期訓練がある。町内会は一般に、10世帯ほどの班が最小単位。訓練で班長は事前の打ち合わせに出席し、当日は班員を引率して避難場所に向かう。仕事はなかなか多い。

▼静岡に勤務していたころ、班長の当番が回ってきた。訓練には打ち合わせから参加した。地元の人たちの真剣さを感じたのが「訓練は抜き打ちですべきだ」との意見だ。地震はいつ起こるかわからず、訓練にも緊張感が要するという。静岡以外での大地震の経験を語る人もいた。日曜夜の会合は予定の時間を超えた。

▼ニュージーランド南島で起きたマグニチュード(M)6.3の地震。多数の死傷者が出たクライストチャーチ市は昨年9月にも、M7.0の揺れに見舞われている。建物の耐震補強など防災対策は十分だったか。被災者の方々はお気の毒だが、日本も同じ「地震国」である。何より肝心なのは日ごろからの備えだ。

▼静岡県の町内会も地震訓練では課題を抱えていた。参加者は子どもを除くと最も若くて50歳代という場合がある。訓練は妻と子どもだけ行き、夫は家でごろ寝の家もざらだ。テレビではクライストチャーチのがれきの山が映し出されている。被災者の無事を祈るとともに、とても人ごとではないと思知らされる。

◆火災対策

「つくば市 わが家の防災べんり帳」 火災対策編より

I 消火の備えを

- 1.消火器、三角バケツ
- 2.風呂水汲み置き
- 3.消火訓練
- 4.火災警報器

II 火災発生、初期活動

- 1.早く知らせる;消防署 119
- 2.早く消火する
- 3.早く逃げる

◆ 消防団(Fire Volunteer)とは — 消防庁ホームページ

**地域に密着した活動;住民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等**

「消防団は、消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の救助救出活動、避難誘導、災害防御活動など非常に重要な役割を果たしています。さらに、平常時においても、住民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等、地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

一方、近年の社会経済情勢の変化の影響を受けて、団員数の減少、被雇用者団員の増加、厳しい地方財政を反映した資機材購入の先送り等の課題に直面しており、消防団の充実強化を一層推進することが喫緊の課題となっています。